



警察による被害者支援



犯罪や交通事故に遭われた被害者、その家族、遺族の方々は、身体への直接的な被害だけでなく、精神的・経済的にも被害を受けています。警察は、被害に遭われた方々が再び平穏な生活を取り戻すまで必要な支援を受けられるよう、関係機関、団体と連携した支援活動を行っています。

主な取組み

情報提供

- 「被害者の手引」の配布
- 「被害者連絡制度」による捜査状況等の説明
- 交番等の地域警察官による訪問連絡活動の実施

犯罪被害給付制度

国では、犯罪被害者や遺族の方に経済的支援を行っています。

- 不慮の死を遂げた方の遺族 「遺族給付金」
- 障害が残ることとなった方 「障害給付金」
- 重大な負傷又は疾病を受けた方 「重傷病給付金」

相談・カウンセリング体制の整備

- 各種被害相談窓口の設置
- 臨床心理士によるカウンセリング

安全の確保

犯人から再び危害を加えられることなどを防止するため、被害に遭われた方々の安全の確保に努めます。

相談窓口のご案内

- ☞ 県民安全相談センター ☎ #9110 (プッシュホン) か (018) 864-9110
- ☞ やまびこ電話 (少年に関する相談) ☎ (018) 824-1212
- ☞ レディース通話110番 (性犯罪、暴力等の相談) ☎ (0120) 028-110 (フリーダイヤル)
- ☞ 公益社団法人秋田被害者支援センター ☎ (0120) 62-8010 (フリーダイヤル)

※月曜日～金曜日 (休日・年末年始除く) 10時～16時

【お問い合わせは】



能代警察署警務課被害者支援係

☎0185-52-4311

秋田県警察本部犯罪被害者支援室

☎(018) 863-1111(代表)

<http://www.police.pref.akita.jp/>